

## 第2回 加西市ふるさと創造会議検討委員会

日時:平成24年12月10日(月)

15:00～

会場:地域交流センター 集会室

### 《 次 第 》

#### 1 開会

#### 2 加西市内の先進地域の事例紹介

「宇仁郷まちづくり協議会の取組み」

#### 3 議事

##### (1) 紹介事例について

##### (2) 「ふるさと創造会議」のあらましについて

① 先進事例からうかがえる問題点

② ふるさと創造会議の組織、構造

③ 持続・発展する組織づくり

##### (3) 「ふるさと創造会議」設置及び活動にかかる補助制度について

##### (4) その他

#### 4 その他

#### 5 閉会

### (配布資料)

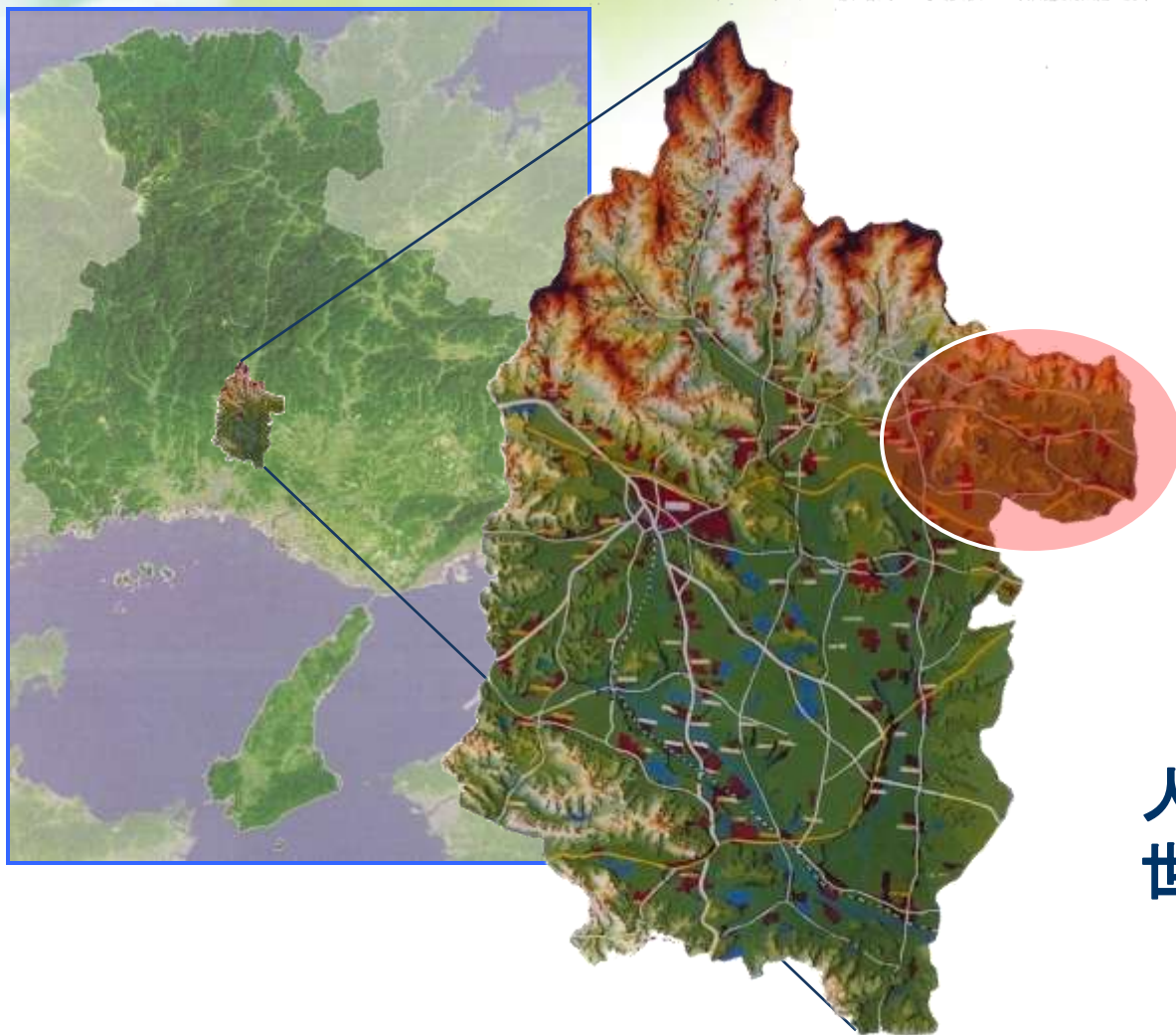
- 1 宇仁郷まちづくり協議会の活動紹介・・・資料 ①
- 2 草津市まちづくり協議会パンフレット・・・資料 ②
- 3 ふるさと創造会議のあらましについて・・・資料 ③～⑤
- 4 先進地事例・・・・・・・・・・・・・資料 ⑥

# 宇仁郷に住んでみませんか

平成24年11月4日（日）

宇仁郷まちづくり協議会

# 宇仁地区紹介



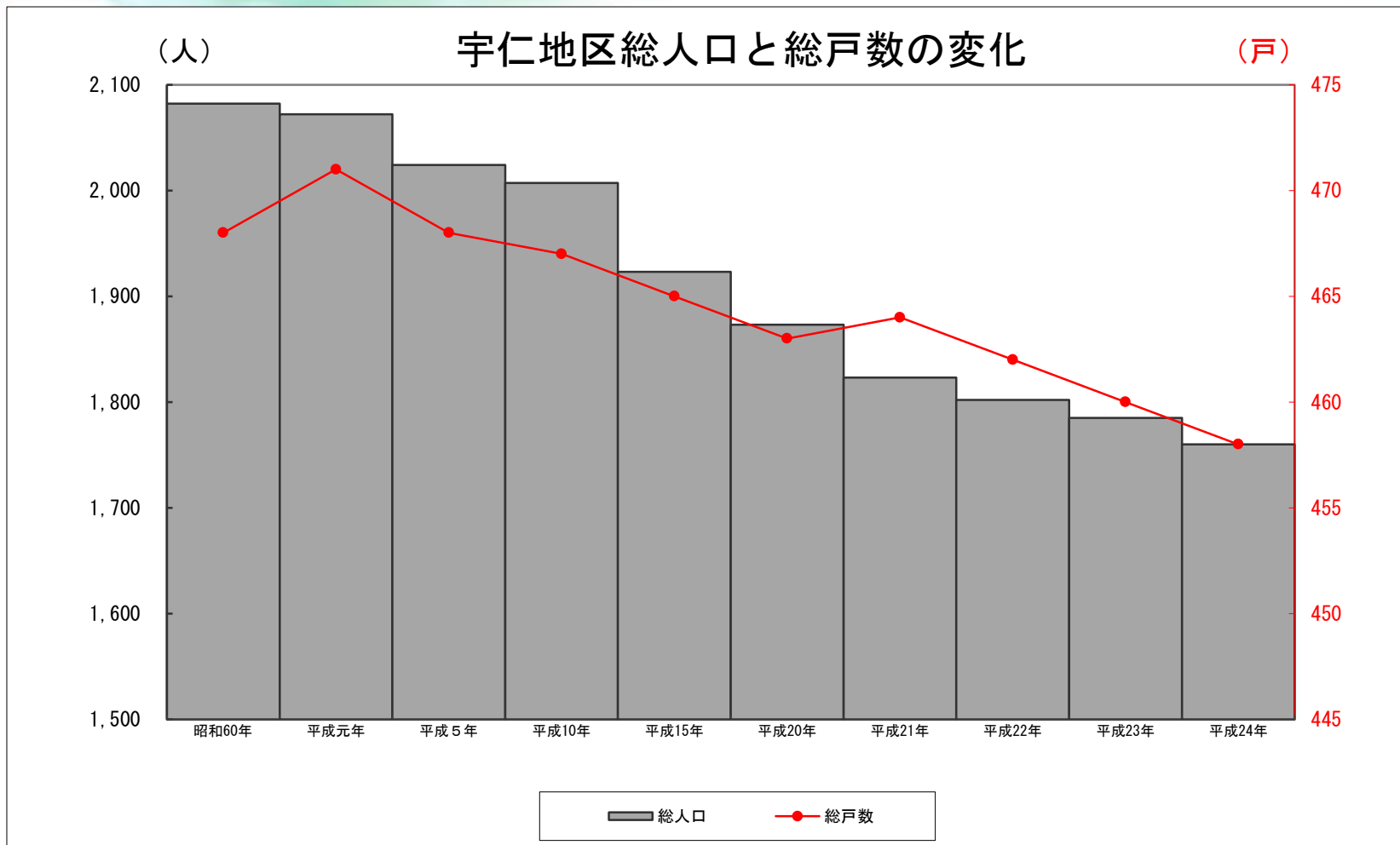
## 【宇仁地区】

鍛冶屋町  
油谷町  
田谷町  
国正町  
小印南町  
青野町

人口	1,760人
世帯数	458戸

(平成24年; 準世帯、外国人を除く)

# 宇仁地区総人口と総戸数の変化



# 住みよい環境づくり



## 少子化・高齢化社会の到来

地域の共同活動  
の担い手不足

農業就労者の  
高齢化

地域の魅力の  
衰退



## 住みよい宇仁の郷の環境づくり

新規住宅の  
建築可能な制  
度改正

子育て支援活  
動による若者  
世帯の余暇  
時間拡大

地域の伝統文  
化や地域農業  
資本を活用した  
生産物を 都会  
へ発信

花づくり運動  
による住環境  
の美化推進

# 加西市のフラットな発展



10地区



小学校がなくなる

残置

統合

再編



地域求心力の低下

駐在所が  
なくなる

郵便局が  
なくなる

JAがなく  
なる

店がなく  
なる



地区の購買力が落ちる→中心部の購買力が落ちる

店を閉める

商店街が細る

# 活動のテーマ

---



小学校は、心のふるさとと回帰の想いが伝統ある宇仁郷の教育力となり、地域連帯の核となっていることを再確認する。

児童数が少ないから小学校の建設を遅延する発想は、地域社会の求心力を喪失し、地域の崩壊につながる。

老朽化した宇仁小学校の建設を促進するためには、ふるさと再生事業を推進し、地域が子育ての支援と併せて人口の流出防止と増加対策に取り組んでいく。

# 魅力ある宇仁小学校



現校舎(昭和34年建設)

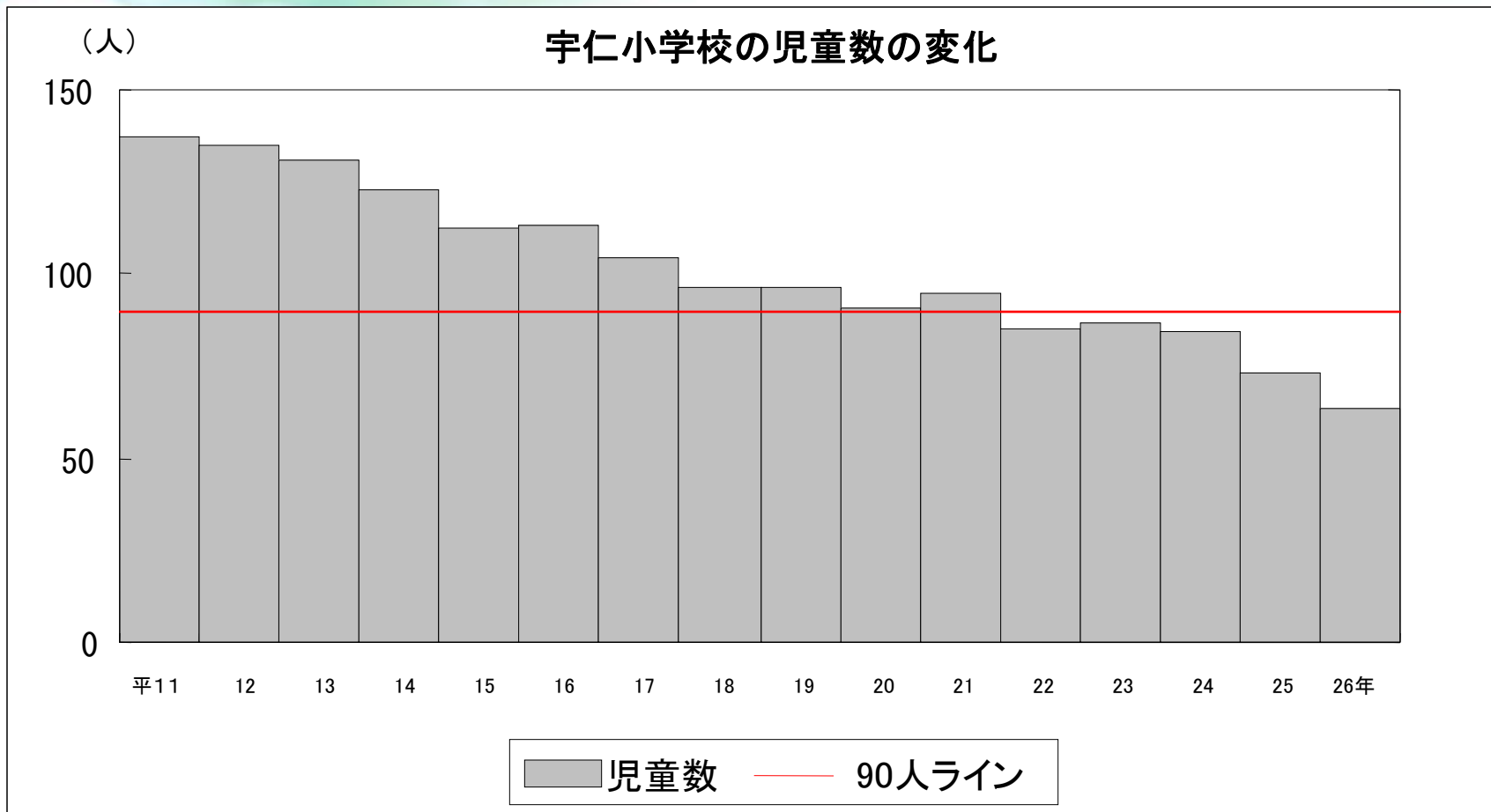
“一人一人が主人公”をモットーとし、学力の定着はもちろんのこと、学校・家庭・地域とが一体となり、様々な体験の中で達成感を味わうことを通して、子どもたちに「生きる力」を育みます。あいさつ・なかよし日本一をめざしています。

平成25年12月 新校舎完成予定





# 宇仁小学校の児童数の変化



# 活動の取組



# 宇仁郷まちづくり協議会の組織



## 幹事会

宇仁子育て  
支援センター

宇仁の里・  
花畑街道部会

宇仁の  
朝市部会

里山ふれあ  
いの森部会

住宅部会

ふれあい交流  
部会

情報部会

油谷川ホテル再生プロジェクト

事務局

鍛冶屋町部会

油谷町部会

田谷町部会

国正町部会

小印南町部会

青野町部会

# 平成23年度各事業の年間稼働実数 (人)



事業名	運営人員	参加等人員	合計
子育て支援センター	640	2,001	2,641
宇仁の花畑街道部会	884	580	1,464
宇仁の朝市部会	1,288	6,651	7,939
里山ふれあいの森部会	50	250	300
住宅部会	68	178	246
ふれあい交流広場部会	251	1,956	2,207
合計	3,181	11,616	14,797

# 宇仁子育て支援センター



## 地域をあげて子育て支援

- 授業中のワッシュイスクール活動、下校時の見守り隊活動
- 5歳児の預かり保育、低学年の学童保育
- 誕生祝い金・宇仁小学校への入学祝い金制度



# 宇仁の里・花畑街道部会



## 地域の活性化と景観改善

- 花いっぱい運動による魅力ある環境づくり
- 春の「菜の花まつり」を開催
- 秋の「コスモスまつり」を開催



# 宇仁の朝市部会



生きがづくり・ふれあいの場・地産地消

- 菜の花まつり・コスモスまつりで農産物を販売
- 毎日曜日「根日女の湯」前で農産物を販売
- 毎土曜日「滝野温泉ぽかぽ」前で農産物販売
- 毎土・日曜日「アオノリゾート」で農産物を販売



# 里山ふれあいの森部会



## 遊歩道・森林浴・自然学習の場

- 八王子神社周辺里山ふれあいの森づくり
- 奥山寺周辺里山ふれあいの森づくり





# 住宅部会



## 空き家、宅地、貸農園の紹介

- 地域内に誰でもが新規住宅を建てられるように準備を
- 空き家、宅地、貸し農園、滞在型農業の紹介





## 協議会の活動を情報発信

- 『宇仁郷通信』の全戸配布(毎月15日発行)
- ホームページによる情報発信



# ふれあい交流広場部会



## ふれあい交流活動

- 都市部住民とのふれあい交流活動  
(芦屋市翠ヶ丘町まちづくり協議会)
- 宇仁ふれあい館オープン
- 各種趣味の教室開催



# 油谷川ホタル再生プロジェクト



## 油谷川にホタル復活

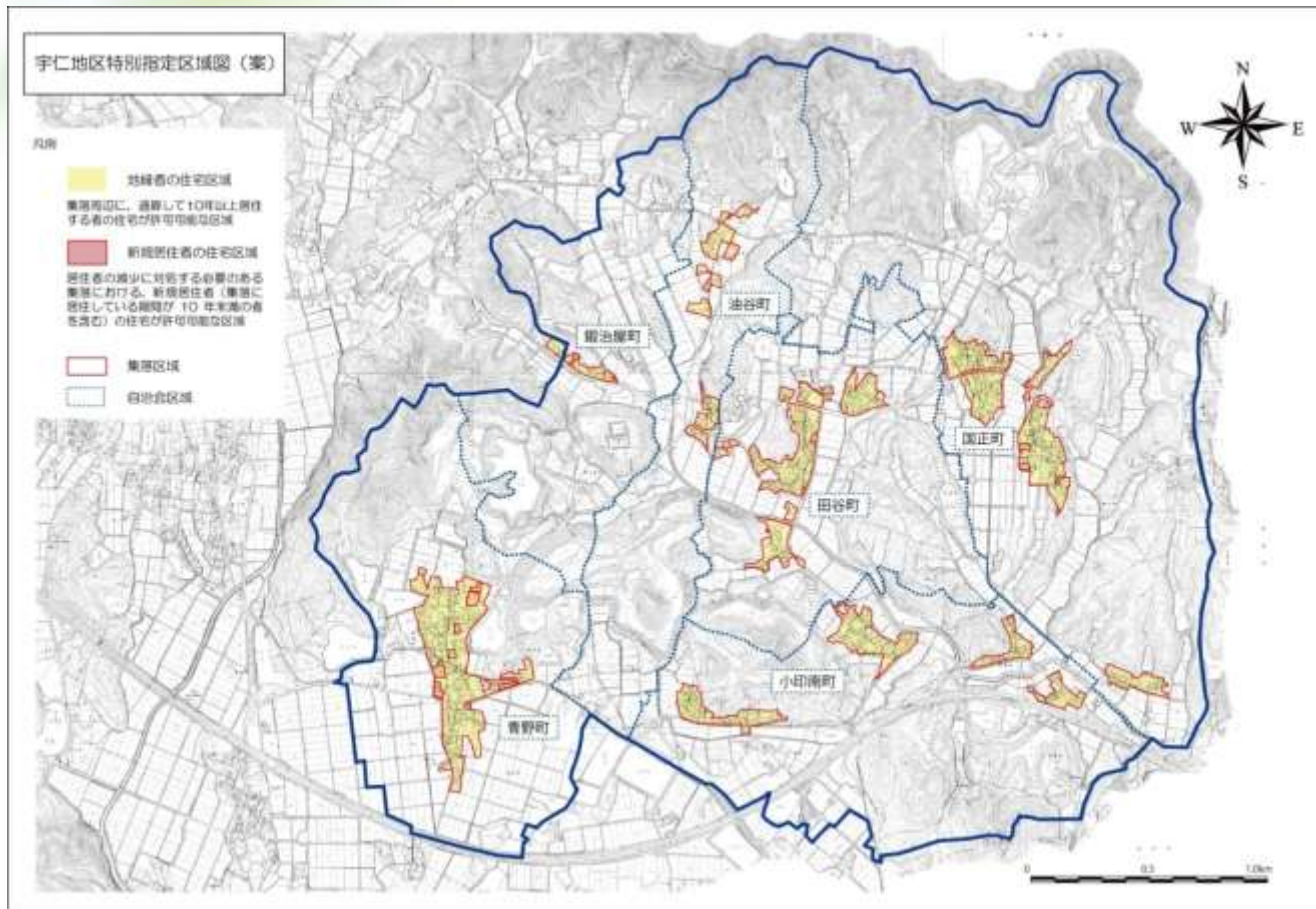
- 昔のホタル乱舞をもう一度
- ホタルの養殖と放流活動
- 油谷川の環境美化





# 特別指定区域制度と新規住宅

県告示616号(平成23.5.31付)  
4町で18,500m<sup>2</sup>  
計画戸数 約40戸





# 活動の成果

---

- 地域の絆が強まった
- 現役で培った技で地域貢献ができる
- 朝市は定期的に都会の協議会へ出張販売

# 今後の課題

---

- ・ 新規住宅の認可（平成23年県認可）
  - 住宅建設の促進
- ・ 宇仁小学校跡地の活用
  - マスタープランの作成
- ・ 新宇仁小学校平成26年春開校
  - 児童数の減少に歯止め
- ・ 部会長は区長OB（5年継続）
  - 後継者の育成
- ・ 市の担当職員と連携した町づくり



ご静聴ありがとうございました



## 先進事例からうかがえる問題点

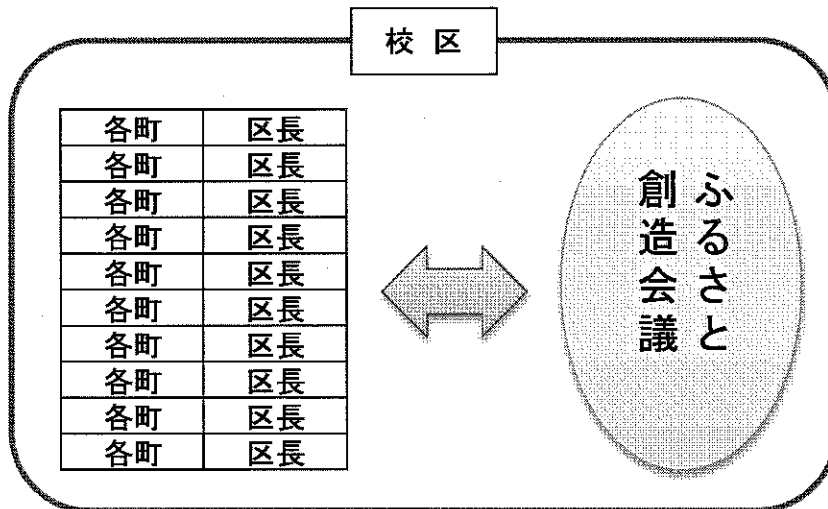
## 【先進地で生じた問題】

ア) 従前からの自治会(町、自治区)や区長制度と、新たに設立された「地域づくり組織」との位置づけが混乱・・・(権限、序列、役割分担 等)

◇自治会——区長・自治会長

◇地域づくり組織—— 会長、構成員

加西市に置き換えると・・・



イ) 「地域づくり組織」の事業計画・活動の迷走

自由度が高い組織や補助金であるが故の困惑・・・何をどうするのか、自立的活動への不慣れさ、戸惑い。

交付される財源・・・制度上の使い分け(現金給付)

◇補助金制度

- ・使用目的(事業内容)が補助金申請する時点で明確になっている。
- ・使途の制限を受けるが、逆にそのルール内で計画化することになる。

◇交付金制度

- ・大きな目的は決めているが、事業内容は自由に決定できる。

(例)安全な地域づくり・・・防災(台風、地震、火災)、防犯(空き巣、詐欺、痴漢、児童の登下校)、交通安全(自動車、運転者、自転車、歩行者、歩道、標識・・・)、高齢者の見守り、振り込め詐欺防止、街灯の設置、児童虐待防止、空家対策、耕作放棄田の管理、溝や町道管理、飼い犬のフン、野生動物の捕獲、食品衛生、・・・何でも選べることは地域課題を真剣に見極める作業を適正に行うことが必要となり、重要になってくる。

## ふるさと創造会議の組織・構造

先進地の貴重な体験から得られた教訓(問題点)を、生かした組織づくりを目指す。

### 【先進地から学ぶこと】

- ① 組織が、段階的に発展・成熟して行っている。(結果的の場合も含め)
- ② 市の講ずる制度は、その成長に合わせて拡充、改変して行く。
- ③ 年を追って、住民の意識に変化が生じ、機運が高まって行く。
- ④ 暮らしやすく幸せの実感できる地域の実現につながる。

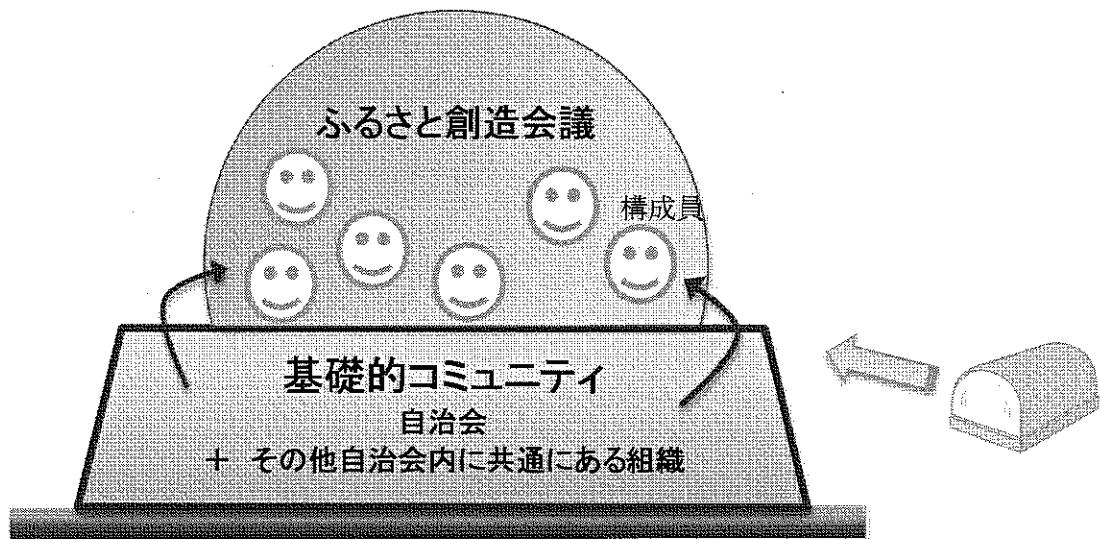
### ア) 構造

校区内にある自治会、老人会、婦人会、NPO、各種企業は基礎的コミュニティを構成し維持する。

ふるさと創造会議は、その基盤の上に築かれ、新たな住民のニーズや多様化するニーズへの対応を図って行く。また、持続するために、地域内の公的な事業を有償で受託して行くことも可能にする。

かまぼこの板＝基礎的コミュニティ

かまぼこ＝ふるさと創造会議



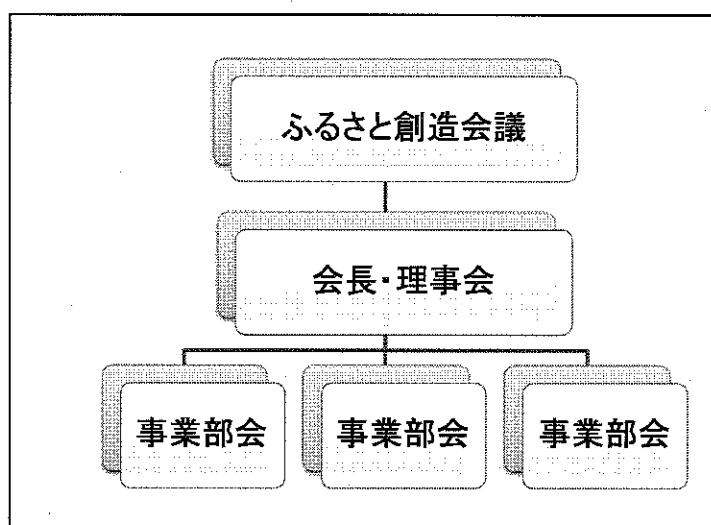
### イ) 組織

平成18年4月から兵庫県による「県民交流広場事業」が実施されています(事業概要は、「別紙 ア」参照)。

地域のふるさと創造会議は、この事業を通じて設立された組織の活用が考えられます。

また、校区にまたがる住民全体を対象にした組織もふるさと創造会議になり得ると考えられます。

<組織のイメージ図>



構成員の例

◇ふるさと創造会議＝意思決定機関・・・各町住民から委員を選出

◇会長＝代表者・・・ふるさと創造会議から選出

◇理事会＝執行機関・・・事業部会長と地域内の団体の代表者

◇事業部会＝実施機関・・・会の運営事務の部会、地域課題の解決に対応するために、  
地域内から任意に参集した住民で構成する部会 等

## 持続・発展する組織づくり

## 【段階的發展】

段 階	設 立	活動開始	事業拡大	事業経営
人に例えると	誕生	はう	立つ	歩く
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人が集う</li> <li>・地域で課題について考える</li> <li>・課題について対策を検討</li> <li>・どのような事業計画、組織にするかを決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマを絞りながら、できることから始める</li> <li>・新しい人の参加・参画</li> <li>・さらなる交流の促進、新しいヒントの芽生え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が実施している事業を有償で受託</li> <li>・事業の中身を発展させて行く</li> <li>・人材の育成、輪の拡がり</li> <li>※NPO化検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源を補助金以外からも確保</li> <li>・地域課題の高度なものも担う</li> <li>・企業経営としても成り立つ類似事業も計画</li> <li>※NPO化検討</li> </ul>
具体的事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流事業（レクリエーションや文化事業（スポーツ大会、文化祭。芸能祭、祭り、伝統文化継承事業）</li> <li>・研修事業（シンポジウム、先進地視察）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題に対応した事業を実施（防災訓練、防災体制、高齢者の地域参加、地域の婚活事業、地域特産物づくり・・・）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が実施している事業等（環境～教育、学童保育、樹木のたい肥化、耕作放棄田の活用、特産品を商品化、高齢者への給食事業・・・）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自主運行バスの運営</li> <li>・障がい者、高齢者のデイサービス</li> <li>・空家や空き店舗の商業利用</li> <li>・特産品工場</li> </ul>
運営するための要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金</li> <li>・設立費用</li> <li>・組織運営費用</li> <li>・事業費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金</li> <li>・組織運営費用</li> <li>・事業費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金又は交付金</li> <li>・組織運営費用</li> <li>・事業費用</li> <li>○収益金（利用料、使用料）</li> <li>○寄付金、賛助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付金</li> <li>・組織運営費用</li> <li>・事業費用</li> <li>○収益金（利用料、使用料）</li> <li>○寄付金、賛助金</li> </ul>
補助金・交付金の額等	金額 年数 対象	金額 年数 対象	金額 年数 対象	金額 年数 対象

## ● 県民交流広場事業の概要

兵庫県

### ★「県民交流広場」とは..

『県民交流広場』とは、身近なコミュニティ施設などを活用して整備される活動の場と、そこで営まれる住民の皆さんによる手づくりの活動を総称したものです。

県では、第7期の法人県民税超過課税（税込期間：平成17年度から22年度までの5年間）を活用し、市町と連携しながら、県民交流広場のための整備費や活動費への助成などを行い、地域を舞台とした子育て、防犯、環境・緑化、生涯学習、文化、まちづくりなど多彩な分野の活動を通じた元気と安心のコミュニティづくりを応援しています。



### ★ 地域力を結集するきっかけとしての「県民交流広場事業」

兵庫県では、「参画と協働による兵庫づくり」の具体的な支援策として、「地域づくり活動応援事業」など、地域団体などによる創意工夫に富んだ活動を支援してきました。

そして、平成18年度から、それまでの2カ年にわたるモデル事業の蓄積を生かしながら、法人県民税の超過課税収入を活用した「県民交流広場事業」を本格展開します。この事業は、おおむね小学校区を単位としたコミュニティを対象に、住民組織による身近な活動の「場」づくりと活動の充実を助成などにより支援するものです。

みんなが気軽に集える「場」は、あらゆるコミュニティ活動に共通した基盤となるものです。県民交流広場事業を通じて、身近な施設の充実などコミュニティの土台となる「場」が整えられ、コミュニティが主体的に「参画と協働の5要素（ともに知る、ともに考える、ともに取り組む、ともに確かめる、ともに支える）」を実践していくきっかけとなることが期待されます。

〈兵庫県ホームページから抜粋〉